

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第16300号	トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	日本曹達株式会社
第16301号	石原トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	石原産業株式会社
第23498号	協友トリフミン水和剤	トリフルミゾール水和剤	協友アグリ株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 作物名「いちじく」について次のとおり変更する。
 - ・ 使用方法「灌注」について本剤の使用回数を「4回以内」に変更する。
 - ・ 使用方法「灌注」について使用量を「1～10 L/株」に変更する。
 - ・ 使用時期を「収穫前日まで」に変更する。
 - ・ トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数を「7回以内（散布は3回以内、灌注は4回以内）」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

[変更前]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500倍	1L/株	定植時及び生育期 但し、収穫30日前まで	6回以内	灌注	6回以内 (散布は3回以内)
	さび病 そうか病	2000倍	200～ 700L/10a	収穫7日前まで	3回以内	散布	

[変更後]

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500倍	1～10L/株	収穫前日まで	4回以内	灌注	7回以内 (散布は3回以内、 灌注は4回以内)
	さび病 そうか病	2000倍	200～ 700L/10a		3回以内	散布	

【申請者による変更理由】

使用液量を変更し使用時期を短縮するため使用回数を変更する。

農薬登録情報（使用制限のかかるもの）

以下の農薬は、使用制限となる登録の変更が予定されておりますので、関係機関等へ周知をお願いいたします。

登録番号	農薬名（商品名）	農薬の種類名	製造者名
第17324号	ルミライト水和剤	チオファネートメチル・トリフルミゾール水和剤	日本曹達株式会社

■変更内容

【変更内容（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

- 作物名「いちじく」について次のとおり変更する。
- 本剤の使用回数を「4回以内」に変更する。
 - 使用時期を「収穫前日まで」に変更する。
 - トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数を「7回以内（散布は3回以内、灌注は4回以内）」に変更する。

【適用表（今回の使用制限変更にかかると部分のみ）】

〔変更前〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500倍	定植時および5～10月 但し、収穫30日前まで	6回以内	1株当たり1L灌注	14回以内（塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内）	6回以内（散布は3回以内）

〔変更後〕

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	チオファネートメチルを含む農薬の総使用回数	トリフルミゾールを含む農薬の総使用回数
いちじく	株枯病	500倍	1L/株	収穫前日まで	4回以内	灌注	14回以内（塗布は3回以内、灌注は6回以内、散布は5回以内）	7回以内（散布は3回以内、灌注は4回以内）

【申請者による変更理由】

使用時期を短縮するため使用回数を変更する。